

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : n-ブチルアミン

SDS コード : E1-20

供給者の会社名称 :

林純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp

URL : <https://direct.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

推奨用途 : 試験研究用

使用上の制限 : 人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分 2
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
	急性毒性 (経皮)	区分 3
	急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	区分 3
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分 1
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分 1B

	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (呼吸器系)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (中枢神経系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分 3
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)

GHS02



GHS05



GHS06



GHS08

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 引火性の高い液体及び蒸気 (H225)
 飲み込むと有害 (H302)
 皮膚に接触した場合や吸入した場合は有毒 (H311+H331)
 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 (H314)
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)
 臓器の障害 (呼吸器系) (H370)
 臓器の障害のおそれ (中枢神経系) (H371)
 水生生物に有害 (H402)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
 容器を接地しアースをとること。(P240)
 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
 環境への放出を避けること。(P273)
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 飲み込んだ場合 : 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
 皮膚(又は髪)に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること。(P308+P311)
 直ちに医師に連絡すること。(P310)
 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P361+P364)
 火災の場合 : 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

: 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
n-ブチルアミン	≥98.0%	C4H11N	(2)-132	既存化学物質	109-73-9

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。
口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : 引火性の高い液体及び蒸気。
- 爆発の危険 : 屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。
加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ちに入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い**

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。
- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
防爆型装置を使用する。

接触回避

- : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。
- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。
- 保管温度 : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
n-ブチルアミン	
許容濃度(産衛学会)	【最大許容濃度】5ppm(15mg/m ³)(皮)
許容濃度(ACGIH)	TWA - STEL C 5 ppm (Skin)

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 外観 : 液体
- 色 : 無色透明
- 臭い : アンモニア臭
- pH : データなし
- 融点 : -50 ° C
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : 77.8 ° C
- 引火点 : -12 ° C (クリーブランド開放式)

自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: 11.7 kPa (20°C)
相対密度	: データなし
密度	: 0.74 g/cm³ (20°C)
相対ガス密度	: 2.52 (空気=1)
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数(Log Pow)	: 0.86
爆発限界 (vol %)	: 1.7 – 9.8 vol %
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤、酸と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。水の存在下で多くの金属を侵す。
避けるべき条件	: 日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。強酸化剤、酸との接触。
混触危険物質	: 強酸化剤、酸
危険有害な分解生成物	: 窒素酸化物

11. 有害性情報

n-ブチルアミン	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、372 mg/kg (SIDS (2016)、ACGIH (7th, 2001)、PATTY (6th, 2012)) との報告に基づき、区分 4 とした。新たな情報源の使用により旧分類から区分を変更した。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 値として、850 mg/kg (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1994))、> 1,100 mg/kg (SIDS (2016)) との報告があり、1 件が区分 3、1 件が区分 4 又は区分外に該当する。有害性の高い区分を採用し、区分 3 とした。
急性毒性 (吸入: 気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入: 蒸気)	ラットの 4 時間吸入ばく露試験の LC50 値として、4.2 mg/L (1,403 ppm) 及び > 4.6 mg/L (> 1,536 ppm) (いずれも SIDS (2016)) との報告があり、1 件は区分 3、1 件は区分 3 又は区分 3 超に該当する。有害性の高い区分を採用し、区分 3 とした。新たな情報源の使用により、旧分類から分類結果を変更した。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度 (122,610 ppm) の 90% より低いため、ミストがほとんど混在しないものとして ppm を単位とする基準値を適用した。
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入: ミスト)	データなし
皮膚腐食性／刺激性	モルモットを用いた皮膚刺激性試験で塗布後に壞死が生じたとの記載 (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1994)) がある。ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG 404 と同等) でばく露時間 1 分間で速やかに壞死が起きて痂皮が生じ、腐食性を示したとの記載 (SIDS(2016)) がある。よって、区分 1 とした。なお、EU CLP 分類において本物質は Skin Corr.1A, H314 に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on August 2017))。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	皮膚腐食性/刺激性が区分 1 に分類されている。ウサギの眼において最大の傷害 (10 段階の 9) を認めたとの記載 (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1994)) や、ウサギを用いた眼刺激性試験で角膜及び虹彩の障害は 24 日間で回復せず腐食性を示したとの記載 (SIDS (2016)) がある。よって、区分 1 とした。
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	モルモットを用いた皮膚感作性試験 (OECD TG 406 準拠) で惹起後 24 及び 48 時間後ともに被験動物 20 匹全てにおいて皮膚反応はないことから感作性は認められず、モルモットによる別の試験 (EPA OTS 798.4100 準拠) でも感作性は認められなかつたとの記載 (SIDS (2016)) がある。

n-ブチルアミン	
	載 (いずれも SIDS (2016)) がある。ヒトでの情報は得られなかつたため、分類できないとした。
生殖細胞変異原性	In vivo では、マウスの骨髄細胞を用いた小核試験で陰性 (食品安全委員会添加物評価書 (2010))、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いたマウスリンフォーマ試験で陰性、染色体異常試験で陽性 (数的異常) である (SIDS (2016)、食品安全委員会添加物評価書 (2010)、NTP DB (Access on September 2017))。以上より、ガイダンスに従い分類できないとした。
発がん性	データ不足のため分類できない。
生殖毒性	ヒトの生殖影響に関する情報はない。実験動物では、本物質を妊娠ラットの妊娠 6~19 日に 50~450 mg/m3 の濃度で吸入ばく露した試験において、母動物には 50 mg/m3 以上で濃度依存的な鼻腔前部上皮の扁平上皮化生、炎症及び移行上皮過形成が、450 mg/m3 では加えて鼻粘膜の壊死がみられるなど、母体には低濃度群から呼吸器への局所刺激影響が認められたが、最高濃度群まで全身性の毒性影響はみられなかった。また、最高濃度まで胎児への発生影響は検出されなかった (SIDS (2016))。一方、本物質塩酸塩 (CAS 番号 3858-78-4) を妊娠ラットの器官形成期 (妊娠 6~15 日) に 100、400 及び 1,000 mg/kg/day (本物質換算: 66, 265 及び 660 mg/kg/day) の用量で強制経口投与した試験では、母動物には 1,000 mg/kg/day で体重増加抑制、摂餌量減少、妊娠子宮重量の低値が、胎児には 400 mg/kg/day 以上で心血管系奇形及び尾の奇形、1,000 mg/kg/day では胚/胎児死亡の軽度増加が認められた (SIDS (2016)、食品安全委員会添加物評価書 (2010))。以上、吸入経路による発生毒性試験では発生影響は示されなかつたが、経口経路の試験では母動物毒性発現量より低い用量から催奇形性が認められた。よつて、分類ガイダンスに従い、本項は区分 1B とした。なお、今回の見直しでは旧分類時以降の新しい情報源を用いたため、分類が可能になった。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトでは、高濃度の本物質の基本的な作用は、皮膚と眼の激しい薬傷及び呼吸器刺激で、重症では肺水腫に至るとの記載がある (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1994)、ACGIH (7th, 2001))。また、毎日 5~10 ppm の本物質にばく露されている人は、鼻、喉及び眼に刺激を覚え、頭痛を訴え、10~25 ppm では不快であり、数分以上のばく露には耐えられないとの記載がある (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1994)、PATTY (6th, 2012))。実験動物では、ラットの単回経口投与試験で、区分 1 相当の 100 mg/kg 以上で鎮静、運動失調、流涎、鼻汁、あえぎがみられ、高用量では痙攣が認められたとの報告がある (SIDS (2016))。痙攣がみられた最小用量の記載はないが、この試験の最大用量は区分 2 の範囲の 600 mg/kg であるため、区分 2 の範囲で認められたと考えられる。吸入経路では、ラットの 4 時間吸入ばく露試験で、区分 1 相当の 3.1 mg/L 以上で、閉眼、呼吸困難、無関心、角膜混濁、うずくまり姿勢、よろめき歩行が認められたとの報告がある (SIDS (2016))。また、ラットを用いた別の 4 時間吸入ばく露試験で、区分 1 相当の 4.6 mg/L で、死亡例はなかつたが、呼吸異常、くしゃみ、ラッセル音、あえぎ、鼻の褐色の汚れと鼻汁、角膜混濁が認められ、剖検では肺に部分的な赤色又は灰色の変色がみられたのに加えて、10 例中 1 例では肺のうっ血が認められたとの報告がある (SIDS (2016))。これらの結果より、産衛学会は、本物質の主な作用は、皮膚・粘膜への刺激であり、動物への大量投与では中枢神経系への作用も認められているとしている (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1994))。以上のヒトと実験動物の情報を総合して、区分 1 (呼吸器)、区分 2 (中枢神経系) とした。新たな情報源の使用により旧分類から分類結果を変更した。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データ不足のため分類できない。なお、ラットを用いた 90 日間経口投与毒性試験において、最高用量である 18 mg/kg/day においても影響がみられていないとの報告がある (食品安全委員会添加物評価書 (2010))。しかし、用量が区分 2 のガイダンス値の上限よりかなり低く、このデータを基に分類はできない。また、本物質は呼吸器に対する急性の刺激性を示すことから呼吸器への影響の可能性があるが、旧分類の区分 1 (呼吸器) の分類根拠の情報源である HSFS については、現在 List 3 の情報源であることから分類に用いなかつたため旧分類と分類結果が異なつた。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。なお、HSDB (Access on August 2017) に収載された数値データ (粘性率: 0.574 mPa·s (25°C)、密度 (比重): 0.7327 (25/4°C)) より、動粘性率は 0.78 mm ² /sec (25°C) と算出される。

12. 環境影響情報

n-ブチルアミン	
水生環境有害性 短期(急性)	魚類(トウゴロウイワシ)96 時間 LC50 = 24 mg/L(NLM HSDB:2014, EPA AQUIRE :2017)であることから、区分 3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データが得られていない。急速分解性があり(良分解性、BODによる分解度:66%(参考値)、HPLCによる分解度:100% (化審法 DB:1979))、蓄積性がない(LogKow:0.97 (SRC PhysProp Database:2017))ことから、区分外とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG)	: 1125
正式品名 (IMDG)	: n-BUTYLAMINE
容器等級(IMDG)	: II
輸送危険物分類 (IMDG)	: 3 (8)
危険物ラベル (IMDG)	: 3、8
クラス(IMDG)	: 3
副次危険性 (IMDG)	: 8
少量危険物(IMDG)	: 1 L
微量危険物(IMDG)	: E2
包装要件(IMDG)	: P001
IBC 包装要件(IMDG)	: IBC02
ポータブルタンク包装規定 (IMDG)	: T7
輸送特別規定-タンク(IMDG)	: TP1
積載区分 (IMDG)	: B
引火点 (IMDG)	: -9° C c.c.
特性および観察結果 (IMDG)	: Flashpoint -9° C c.c. Explosive limits 1.7% to 10%. Colourless, volatile liquid with an ammonia-like odour. Miscible with water. Causes burns to skin, eyes and mucous membranes.
緊急時応急措置指針番号	: 132

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA)	: 1125
正式品名 (IATA)	: n-Butylamine
容器等級 (IATA)	: II
輸送危険物分類 (IATA)	: 3 (8)
危険物ラベル (IATA)	: 3、8
クラス (IATA)	: 3
副次危険性 (IATA)	: 8
PCA 微量危険物(IATA)	: E2
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA)	: Y340
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	: 0.5L

PCA 包装要件(IATA)	:	352
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	:	1L
CAO 包装要件(IATA)	:	363
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	:	5L
ERG コード (IATA)	:	3C
海洋汚染物質	:	非該当

国内規制

海上規制情報	:	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	:	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	:	132
特別な輸送上の注意	:	運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等ないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令**国内法令**

労働安全衛生法	:	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) ノルマルーブチルアミン(政令番号: 433) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
毒物及び劇物取締法	:	非該当
消防法	:	第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
海洋汚染防止法	:	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	:	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	:	引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	:	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	:	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	:	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	:	特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	:	非該当

16. その他情報

参考文献

: 17423 の化学商品(化学工業日報社)
国際化学物質安全性カード(ICSC)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)

その他の情報

: この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。